Colors, Future!
いろいろって、未来。
川崎市

川崎市相談の御案内

令和4年12月1日

暮らしの中で生じるさまざまな疑問やトラブルの解決にむけて、市・区役所では
相談窓口を設け、各種専門家・専門相談員がアドバイスを行っています。
相談はいずれも無料。お気軽に御相談ください。

相談担当窓口・お問い合わせ

川崎区	地域振興課相談情報担当	TEL044-201-3135
幸区	地域振興課相談情報担当	TEL044-556-6608
中原区	地域振興課相談情報担当	TEL044-744-3153
高津区	地域振興課相談情報担当	TEL044-861-3141
宮前区	地域振興課相談情報担当	TEL044-856-3132
多摩区	地域振興課相談情報担当	TEL044-935-3143
麻生区	地域振興課相談情報担当	TEL044-965-5119

※相談日時の最新情報については、お問い合わせください。

サンキューコールかわさき　TEL044-200-3939

令和４年４月1日から弁護士相談、司法書士相談、認定司法書士相談、
行政書士相談、宅地建物相談の予約をコールセンターで受け付けます。

相談予約コールセンター　電話 044-200-0108
平日（祝日を除く）午前８時～午後５時

サンキューコール かわさき　電話 044-200-3939（サンキュー　サンキュー）
午前8時～午後9時（年中無休）

電話の他に、FAX、電子メール、手紙もお受けします。　**FAX**:044-200-3900　**URL**:http://www.contact.city.kawasaki.jp/

川崎市の市政に関するお問合せや御意見、御相談などは、こちらへ

令和4年度　川崎市相談一覧表　（令和4年12月1日現在 ）

①川崎市に在住、在勤又は在学の方は、どの区でも相談することができます。②受付時間や方法等、詳細については各区役所の地域振興課にお問い合わせください。なお希望者が多い場合は、希望日に相談を受けられない場合があります。
③相談日が、祝日・年末年始の場合はお休みです。年末年始の日程はお問い合わせください。④公共交通機関の乱れ等で相談窓口を開設できない場合があります。
⑤終活の相談のうち相続・遺言・成年後見などについては、弁護士、司法書士、行政書士等による相談をご利用ください。（内容によっては相談の対象にならない場合もあります。）
(注):紛争相手との交渉、書類の作成・審査など相談の対象にならないものもあります。相談内容が訴訟中の場合も対象外となります。また、同一案件での相談は1回限りとしており、法人からの相談なども対象外です。　高津区はお問合せ電話番号と予約受付電話番号が異なります。
※相談の予約を取られた後に都合が悪くなった場合や、相談する必要がなくなった場合は、必ずキャンセルの電話をお願いします。

相談名・内容	相談員	相談時間	川崎区役所3階 地域振興課 TEL044-201-3135 FAX044-201-3295	幸区役所4階 地域振興課 TEL044-556-6608 FAX044-555-3130	中原区役所4階 地域振興課 TEL044-744-3153 FAX044-744-3346	高津区役所2階 地域振興課 TEL044-861-3141 FAX044-861-3103	宮前区役所1階 地域振興課 TEL044-856-3132 FAX044-856-3280	多摩区役所10階 地域振興課 TEL044-935-3143 FAX044-935-3391	麻生区役所3階 地域振興課 TEL044-965-5119 FAX044-965-5201	ｿﾘｯﾄﾞｽｸｴｱ東館2階 川崎県民ｾﾝﾀｰ TEL044-549-7000 FAX044-549-7222	市役所等での相談・備考
市民相談 日常生活での困りごとなど相談の総合案内	市職員 市民相談員	8:30～17:00	月～金	月～金	月～金	月～金	月～金	月～金	月～金		
弁護士相談 （予約制） 不動産、金銭トラブル、損害賠償、相続、親族、契約、債務整理など **お申し込みは相談予約コールセンター(TEL044-200-0108)**	弁護士(注)	開催区により異なります	金 9:30～11:30	火 9:30～11:30	火 9:30～11:30	木 9:30～11:30 13:00～15:00	水 9:30～11:30	木 9:30～11:30 13:00～15:00	水 9:30～11:30	第1・3火13:00～16:00 毎週水17:00～19:30 (※1)	神奈川県弁護士会川崎法律相談ｾﾝﾀｰ 【予約制面談相談】TEL044-223-1149 受付時間：月・水・金9:30～20:00、火・木・日・祝9:30～17:00、土13:00～17:00（年末年始除く） 一部有料 ※1 川崎県民ｾﾝﾀｰの予約受付は2週間前から TEL044-549-7000
司法書士相談（予約制） 相続、遺言、成年後見、不動産登記と手続などの相談、その他くらしの問題に関することなど **お申し込みは相談予約コールセンター(TEL044-200-0108)**	司法書士(注)	13:00～16:00	第4金	第2木	第3木	第3水	第2金	第2火	第1金		神奈川県司法書士会司法書士総合相談センター「かながわ」 TEL045-641-1348（一般電話相談） TEL045-641-1389（裁判・多重債務相談） 受付時間：月～金 13:00～16:00 TEL045-641-6110（民事一般の相談） 受付時間：月～金 16:00～19:00
認定司法書士相談（予約制） 司法書士相談に加え民事に関する紛争(ただし、140万円以下のものに限る。)に関することなど **お申し込みは相談予約コールセンター(TEL044-200-0108)**	認定司法書士(注)	13:00～16:00	第3金	第1水	第1木	第4水	第4木	第4火	第3火		
行政書士の相続･遺言･成年後見相談（予約制） 遺産分割協議書、遺言書、任意後見契約書などの書き方 **お申し込みは相談予約コールセンター(TEL044-200-0108)**	行政書士(注)	13:00～16:00	第2水	第4木	第2火	第4月	第1火	第3火	第4火	月 9:00～12:00 月 13:00～16:00	
交通事故相談 損害賠償や保険手続・示談方法など	専門相談員	10:00～12:00 13:00～16:00				月～金 電話相談の場合は TEL044-861-3141					
弁護士交通事故相談（予約制） **お申し込みはｻﾝｷｭｰｺｰﾙかわさき(TEL044-200-3939)**	弁護士(注)	13:00～16:00			第3火						
労働相談 働く人の労働条件、会社での困りごと	専門相談員	8:30～12:00 13:00～15:00			月～金 電話相談の場合は TEL044-744-3156						市役所経済労働局労働雇用部 TEL044-200-2272(電話相談) 月～金10:30～13:00　14:00～17:00 ※対面相談は、令和5年1月に再開予定
税理士税務相談（予約制　電話相談)(※2) 税金の計算方法、申告内容や申告手続など **お申し込みはｻﾝｷｭｰｺｰﾙかわさき(TEL044-200-3939)**	税理士(注)	13:00～16:00	第2木 (3月のみ第4木)	第3木	第4木	第2木 (3月のみ第4火)	第3木	第4木	第2木 (3月のみ第4水)	第1木13:00～16:00 予約制(※3)	※2 予約受付は希望日の2カ月前の月の初日から （対面相談については、再開の目途が立ち次第、予約を開始いたします。） ※3 川崎県民ｾﾝﾀｰの予約受付は2週間前から TEL044-549-7000
税務相談員による税務相談 市税を主として国、県税の種類や基本的な仕組み、問合せ窓口の案内など ※各税とも詳細な内容については各所管機関の担当窓口へ御相談ください。	税務相談員(主に元市職員による。)(注)	10:00～12:00 13:00～16:00	月～金 （川崎区3階、幸区1階） 市税証明発行コーナーで実施(※4)		月・水・金 こすぎ市税分室(3階）で実施（※4）	月～金 （高津区1階、宮前区1階、多摩区8階、麻生区3階）市税証明発行コーナーで実施(※4)					市税の相談は市税事務所で相談できます。 かわさき市税事務所　TEL044-200-3938 こすぎ市税分室　TEL044-744-3113 みぞのくち市税事務所　TEL044-820-6555 しんゆり市税事務所　TEL044-543-8988 ※4 区により実施場所が異なります。
宅地建物相談（予約制） 宅地建物の売買や契約など **お申し込みは相談予約コールセンター(TEL044-200-0108)**	宅地建物取引士	13:00～16:00	第4水		第2火			第3木	第1火	火・木10:00～12:00 火・木13:00～16:00 電話相談可(※5)	※5 川崎県民ｾﾝﾀｰ相談員は公益社団法人全日本不動産協会神奈川県本部会員
まちづくり相談 開発・建築に関すること、日照問題、都市計画など	専門相談員	9:00～12:00 13:00～16:00				奇数週の金 電話相談可 TEL044-861-3141	偶数週の月 電話相談可 TEL044-856-3132	奇数週の火 電話相談可 TEL044-935-3143	偶数週の木 電話相談可 TEL044-965-5119		市役所まちづくり局まちづくり調整課 （電話相談可）TEL044-200-2938 奇数週の月・木、偶数週の火・金 9:00～12:00　13:00～16:00
住宅相談 家の新築、増・改築、修理など	専門相談員	9:00～12:00	第3火	第3火	第3火	第3火	第3火	第3火	第3火		川崎市住宅相談運営委員会 TEL044－233－3947 ※12/20(火)から再開予定となります。
ろうあ者相談・難聴者相談 聴覚障害者等の家庭生活または社会生活における各種相談	専門相談員	開催区により異なります	水 14:00～16:30			水 9:00～12:00	金 9:00～12:00	金 14:00～16:30	第1水 13:30～16:00		川崎市聴覚障害者情報文化ｾﾝﾀｰ TEL044-798-8800　Fax044-798-8804 (要事前予約)火～日　9:00～17:00
人権相談 日常における人権に関する問題など	人権擁護委員	13:00～16:00	第2火	第3木	第2木	第1火	第3火	第4金	第3月		法務省横浜地方法務局川崎支局 TEL044-244-4166 みんなの人権１１０番　TEL0570-003-110 いずれも月～金 8:30～17:15
行政相談（予約制） 国の行政機関等の業務に対する意見、要望など **各区地域振興課にて予約受付**	行政相談委員	13:00～16:00	第１金	第3木	第２木	第2火 予約受付 TEL044-861-3280	第3水	第４金	第２火		総務省神奈川行政評価事務所 月～金　8:30～17:00　電話相談可 TEL0570-090110又は045-681-1100